

令和3年度 工芸センターの施策概要

工芸センターの取組の方向性

木工芸及び窯業の生産技術の向上並びに品質改善等の研究、指導を通じ業界の支援を行い、技能・技術面を重視した人材育成並びに情報の収集及び提供を強化するとともに、関係業界、他機関と連携を深めながら各種展示会の開催支援を行うなど、販路拡大へ向けた事業を推進する。

業界が抱える課題

- ・技術者の高齢化、若手人材の不足
- ・優れた技術、技能の若手技術者への継承
- ・自社製品開発への資本が不足がち
- ・新規の販売ルート開拓が困難

ものづくり分野の環境

- ・生産年齢人口の減少
- ・海外生産による商品の低価格化の固定
- ・生産や管理のロボット化 (IoT, AI)
- ・木材、長石などの原材料の高騰や枯渇

具体的な施策の展開

販路開拓・販売促進支援

- 家具等国内外販路拡大支援費(重点化・公約)
(06-11-24) 事業費:5,050千円
(「地方創生推進交付金(未来枠)」事業)
(「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」事業)
- 国内外に影響のある展示会への出展やバイヤー・メディア等へのPR事業を支援することにより木製品産業の販路拡大を図る。
- ◆家具等国内外販路拡大支援費補助金の交付
- ◆旭川工芸展開催補助金の交付

- 国際家具デザインフェア旭川2020開催費(重点化・公約)
(06-11-69) 事業費:4,000千円
- 家具デザインの高度化と製品の高付加価値化に向け、「国際家具デザインフェア旭川2020」の開催について、開催委員会が実施する開催に係る経費の一部を支援する。
- ◆国際家具デザインフェア旭川2020開催負担金の交付

<その他の取組>

- ◆旭川デザインウィークの開催支援
- ◆旭川陶芸フェスティバルの開催支援
- ◆「JAPANブランド育成支援事業」の推進支援
(実施主体:旭川家具工業協同組合)

人材育成、技術・技能継承

- 木工芸指導行政費(経常費)
(06-21-09) 事業費:4,348千円
- 家具、建具、クラフト、窯業製品に関する調査、試験分析、技術指導・製品開発支援等を行い、業界の振興を図る。
- ◆材料・製品等に係る各種試験の実施
- ◆JIS規格等の技術情報の収集
- ◆工芸センター内における製品及びデザインの開発
- ◆専門技術に関する各種会議への参加
- ◆設備・加工機械の使用貸出
- ◆家具等の各業界の実態調査の実施
- ◆「工芸ニュース」「事業報告書」の発行 など

- 旭川工芸技術等継承事業費(重点化・公約)
(06-21-13) 事業費:1,105千円
(「地方創生推進交付金」事業)
(「地方創生推進交付金(未来枠)」事業)
- 製造に関する優れた技術・技能の継承とデザインから要素技術まで幅広く視野に入れた研修(座学・実習・市民向け講習会)を行う。
- ◆木工・窯業製造技術者を対象とした実習実施(10回予定)
※R2導入の木工旋盤を活用した研修会等の実施
- ◆座学の開催(3回予定)

<その他の取組>

- ◆技能五輪全国大会出場選手の受入指導
- ◆インターンシップの受入(工業高校、高等専専)
- ◆ものづくりサマーキャンプ事業の共同実施
(事業主体:旭川市工業技術センター)

家具・建具・工芸品等・陶磁器製造業 実態調査結果(推計値)の推移
(単位:事業所,人,百万円)

		H27	H28	H29	H30	R1
家具	事業所数	88	89	97	95	92
	従業員数	1,350	1,355	1,437	1,398	1,402
	総売上高	15,107	14,428	15,031	15,126	15,170
建具	事業所数	24	24	23	22	21
	従業員数	140	143	137	176	136
	総売上高	1,996	1,920	2,192	2,244	2,053
工芸品等	事業所数	65	-	54	-	47
	従業員数	178	-	125	-	119
	総売上高	1,078	-	746	-	730
陶磁器	事業所数	46	-	40	-	40
	従業員数	61	-	60	-	55
	総売上高	107	-	115	-	83

調査地域:旭川市,東川町,東神楽町

※「工芸品等」は鷹栖町,「陶磁器」は美瑛町,鷹栖町,当麻町を含む。

製品開発支援

情報発信

- 「木製品産地」のまち・ひと・しごと情報発信費
(ゼロ予算事業)
- 旭川地域が持つ魅力の発信として、旭川家具・クラフト、窯業製品の認知度向上のための情報発信を行う。
- ◆コミュニティFMの放送活用
- ◆旭川駅前のオーロラビジョンによる映像放送
- ◆秘書課待合室での工芸品の展示やイベントPR

施設の運営・維持管理等

- 施設管理費(経常費)
(06-11-23) 事業費:68,007千円
- 木製品製造業及び窯業製造業の振興を図るため、外部からの意見聴取や施設及び機械設備の維持管理を行う。
- ◆「工芸センター運営委員会」の開催
- ◆施設の賃借,運営管理 など

【歳入】

- ◆木工・窯業の機械及び設備の貸出(機械使用料)
- ◆家具・窯業の品質・性能に係る試験の実施(試験分析手数料)
- ◆収入見込額:4,592千円
⇒木工芸指導行政費へ充当